

振動の防止の方法変更届出書

年 月 日

碧南市長 殿

氏名又は名称及び住所
届出者 並びに法人にあつては
その代表者の氏名

振動規制法第 8 条第 1 項の規定により、振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地			※ 受 理 年 月 日	年 月 日
振 動 の 防 止 の 方 法	変 更 前	変 更 後	※ 施 設 番 号	
	別紙のとおり。		※ 審 査 結 果	
			※ 備 考	

- 備考 1 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

振動の処理方法概要書

発生源である施設等					
A 発生源での振動レベル		m デシベル	m デシベル	m デシベル	m デシベル
振動 対策 による 減衰 値	B 防振対策による減衰	デシベル	デシベル	デシベル	デシベル
	C 距離減衰	m デシベル	m デシベル	m デシベル	m デシベル
	D その他	デシベル	デシベル	デシベル	デシベル
	E 減衰値合計 B+C+D	デシベル	デシベル	デシベル	デシベル
敷地境界線での振動レベル予測 A－E		デシベル	デシベル	デシベル	デシベル
防振対策の具体的内容					
施設の使用時間		時分～時分	時分～時分	時分～時分	時分～時分
当該事業所に適用される 規制基準値		【午前7時から午後8時まで】 デシベル		【午後8時から午前7時まで】 デシベル	
区域の区分		第 種区域（Ⅰ・Ⅱ）			

施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離を示した図面